

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度 有明早津江川大橋設計検討業務
業 務 概 要	・ 橋梁緊急点検 一式 ・ 橋梁設計 一式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 有明海沿岸国道事務所長 長友 浩信 柳川市三橋町藤吉 4 9 5
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 4 日
契 約 業 者 名	(株) 長大 福岡支社
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅前 4 － 1 1 － 1 9
契 約 金 額	9, 9 5 5, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	9, 9 8 8, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県大川市大野島～佐賀県佐賀市諸富町
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 令和7年度 有明早津江川大橋設計検討業務
2. 履行場所 福岡県大川市大野島～佐賀県佐賀市諸富町
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南4丁目11-19
名 称：株式会社 長大 福岡支社
電 話：092-477-2650
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該契約の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該契約の目的
本業務は、有明海沿岸国道事務所が管理する有明早津江川大橋において発生した路面変状の原因を調査し、復旧方法の検討を行い、有明海沿岸道路の早期啓開を図るものである。
 - 2) 当該契約の内容
本業務は、有明海沿岸国道事務所が管理する有明早津江川大橋において、伸縮装置に発生した不具合の原因を調査し、当該損傷箇所の復旧方法や施工計画の検討を行うものである。
 - 3) 契約に付する理由
本業務の遂行にあたっては、履行場所を十分に把握し、設計経緯等を熟知し、設計意図を考えた者に契約の相手方が限定されるものである。
上記相手方は、過年度において「平成24・25年度 早津江川橋詳細設計業務」を実施していることから、業務の履行にあたり参照した情報、設計経緯等を熟知しており、復旧方法の検討を早期に着手することが可能である唯一の者である。
以上のことから、株式会社 長大 福岡支社が本業務を遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)

有明海沿岸国道事務所 管理課長